

令和 8 年（2026年） 9 月 8 日

枚方市議会議長
大 地 正 広 様

建設環境常任委員会
委員長 奥 野 美 佳

建設環境常任委員会事件審査報告書

本委員会は、請願者から意見を聴取した上で、慎重に付託事件の審査を行った結果、令和 8 年 9 月 8 日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第103条及び第137条第 1 項の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
請 願 第 6 号	公共交通を守り充実を求める請願	不 採 択 と す べ き も の

委員長報告参考資料

1. 主な質疑項目

- ・ 市民の移動に関する市の考え方について
- ・ 枚方市の公共交通の現状と課題について
- ・ 北部地域のバス路線廃止への対応状況について
- ・ 持続可能な地域公共交通の維持について
- ・ 運転士の確保策について
- ・ 地域公共交通の維持に係る取組主体について
- ・ 公共交通不便地域及び交通空白地の考え方について
- ・ 枚方市都市交通会議における議論の範囲について
- ・ 代替交通の確保策の検討について
- ・ 多様な移動手段の確保に係る見通しについて
- ・ 令和6年12月に提出された公共交通と外出支援についての請願の審査以降におけるバス路線の廃止、減便の状況について
- ・ 京阪バス株式会社から4路線の廃止が示されたことに対する本市の見解について
- ・ 試行的に設置するバス停を、採算性向上に繋がらないと判断した場合の対応について

2. 討論要旨

〔松本佑介委員〕

本委員会における請願第6号の採決に当たり、反対の立場から討論を行います。

本請願では、誰もが移動しやすい枚方市を目指し、請願項目2として、「交通不便地域の移動手段の整備を市が主体的に行うこと」、請願項目3として、「市民の足を守るため、減便対策、路線廃止対策を具体的に行うこと」を求めています。

本市におきましては、令和6年度からバスの減便が相次いでおり、来年の3月下旬には、北部地域において一部路線の廃止も予定されているなど、市民生活の基盤である公共交通を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、今後、さらにその状況が悪化していくのではないかと危惧されます。

その上、全国的にも、少子・高齢化などによる利用者の減少に加え、深刻な運転士不足により、バス路線の維持が困難な状況が発生しております。

先ほどの質疑でも明らかになりましたが、交通事業者などの交通に携わる人的資源や、本市の財源には限りがあり、こうした中では、公共交通不便地域の全ての移動を、行政のみが主体となって支えることは極めて困難な状況にあると言え、将来にわたって地域公共交通を維持していくためには、関係者が連携、協働して移動手段を確保することが、一層重要となります。

したがって、市民、企業、交通事業者、そして行政がそれぞれの役割について共通認

識を持ち、タクシー及び安全に配慮した地域主体の共助版ライドシェア、さらには民間送迎バスなどを組み合わせ、多様な移動手段の確保を図るという枚方市総合交通計画の方向性自体は一定妥当性のあるものと評価すべきであり、請願項目2については、採択すべきものとの判断には至りません。

次に、バス路線の減便や路線廃止の大きな要因となっている運転士不足への対策としては、市では職業理解セミナーの開催など具体的な取組を実施しているところですが、さらに、新たな運転士確保に向けた支援策についても検討を進めていると聞いております。

また、来年3月に廃止予定の路線につきましては、枚方市都市交通会議等において代替交通導入に関する議論を行っており、市民の移動手段確保に向けて議会の意見も踏まえながら、制度設計を進められている状況です。

これらの事情を踏まえたと、請願項目3の市民の足を守るという趣旨については理解できるところですが、一方で、既に取組中の施策もあることから、現在の取組の成果を一定、評価、検証してから検討すべきものであるとも言え、現段階で採択すべきとの判断には至りません。

しかしながら、今回、9,764人という多くの方々が請願されたという事実に対しては、市は言うまでもなく、議会としても重く受け止める必要があると考えます。

今後も引き続き、市民の移動手段の確保についての課題に対して、枚方市総合交通計画に基づき、市をはじめとする行政機関と、市民、企業、交通事業者が連携して取り組み、誰もが外出しやすい環境を整えていく必要があることを申し添え、本請願の反対討論といたします。

〔松岡ちひろ委員〕

請願第6号 公共交通を守り充実を求める請願について、賛成の立場から討論します。

今回の請願には、9,764筆もの署名が寄せられました。真夏の暑い中に公共交通の充実を求めて、多くの方が、今度こそ請願を採択してほしいと署名を集め、願いが託されたものです。

まず、「交通不便地域の移動手段の整備を市が主体的に行うこと」についてです。今回の質疑で、枚方市が示す公共交通不便地域も、交通空白地も、本市独自の考え方による設定であることが確認されました。しかし、駅から800メートル、バス停から300メートル、あるいはタクシーが30分以内に来るかどうかなという基準だけでは、市民が本当に移動できているのかは分かりません。実際に市民からは、タクシーはなかなか来ない、料金がなくて乗れない、バスが1時間に1本しかない、通院したくても利用したい時間にバスがないなど、切実な声が寄せられています。だからこそ、地域の実情を最もよく知っている住民の声を直接聴き、行政が決めた基準に市民を当てはめるのではなく、本当に移動手段が確保されているのかという視点で対策を講じることが必要です。

また、市は都市交通会議において、多様な移動手段について議論できると答弁しまし

た。そうであれば、買物や通院など、市民が何のために移動するのかという目的から、バスだけに限らず、小型車両など地域に合った様々な方法を考えるべきです。

2024年の請願審査から2年がたちました。しかし、市が不便地域の解消策として示してきたボランティア交通について、現在実施している地域はありません。困っている市民がいることが分かっているにもかかわらず、他の方法も含めた具体的な移動手段の確保が進んでいません。だからこそ、今回、改めて請願が出されたのだと思います。市が主体となって、今すぐ、地域の特性に応じた多様な移動手段の確保に取り組むことを求めます。

次に、「市民の足を守るため、減便対策、路線廃止対策を具体的に行うこと」についてです。2024年の請願審査では、市長が京阪バスに路線廃止や減便の回避を要請し、できる限り路線を維持できるよう連携していくことを確認したと答弁されました。しかし、その後も、減便が実施され、さらに、今年度末で本市北部地域を含む4路線の廃止方針が示されました。

今回、市はこの路線廃止について、地域住民の生活に大きな影響を及ぼすため、大変重く受け止めていると答弁しました。しかし、運転士不足による路線廃止は、前回の請願審査の時点で既に予測しておくべき事態とされていました。そうであれば、廃止されてから代替交通を考えるだけではなく、廃止や減便を防ぐための具体的な対策を講じることが必要だったはずですが、運転士確保策について、検討中とされ、具体的な取組は示されていません。つまり、今後はまだどうなるのかわからないということになります。

一方で、代替交通については、採算性の向上につながる取組としてバス停の新設が示され、唯一とも言える路線廃止対策と感じていますが、代替交通に限定され、利用目標が達成できなければ、バス停設置は見直しの対象になるとの答弁でした。

しかし、公共交通は採算性だけで判断するものではありません。全国の中核市でも、不採算路線等の運行維持に向けた支援を行っている自治体が多くあります。公共交通を採算からではなく、市民生活にとって必要かという、必要性から考えることが求められています。

僅か4か月間で集まった9,764筆の署名に託されたのは、市民が移動することを保障してほしいという切実な願いです。

買物に行ける、病院に行ける、人に会いに行ける。そうした当たり前の暮らしを守るためにも、公共交通を事業者任せにせず、市が責任をもって守り、充実させることを求めます。

以上の理由から、本請願は採択すべきであると考え、賛成討論といたします。